地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）事後評価調書

都道府県名	愛媛県	事業実施主体	大洲市	地域再生計画名	水源地域の再生・活力あるまちづくり計画
計画期間	平成27年度～令和3年度	評価責任者	大洲市建設部　治水課長 竹本　安文		

	指標		基準値	基準年度	中間目標値	年度	中間実績	最終目標値	基準年度	最終実績	事後評価	達成状況 指標総数	達成状況 達成数	最終目標値の実現状況に関する評価
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標１	交通障害箇所、事故危険個所の解消	28	H26	19	H29	25	0	R4	11	△	28	17	H28.7月落石災害による県道の長期通行止め、H30.7月豪雨災害及び資材や人件費の高騰に伴う事業費増の影響により変更申請（整備箇所の減、2年延長）を行ったが全箇所の完了には至らなかった。しかし、工事完了後のアンケート調査では、回答者の7割以上の方が「以前と比べると解消した」と回答しており、概ね目標を達成できたと評価する。
	指標２	災害時孤立集落の解消	2	H26	2	H29	2	0	R4	0	○	2	2	災害時に孤立する恐れのある２集落（上嵯峨谷、下嵯峨谷地区）において、地区内の道路改良工事が概ね完了し、現在施工中である付替え県道への安全なアクセスが可能となる見込み。また、市道及び林道の舗装工事によって肱川中央地区へ通じるう回路としての活用も見込まれ、孤立の恐れが解消した。今後、付替え県道や新入船橋、新岩谷橋の整備完了によって、更に孤立の恐れは解消できる。
	指標３	年間間伐実施面積の拡大	18	H26	18	H29	16	22	R4	3.82	×	1	0	森林地区内の市道・林道の舗装工事を実施して、間伐実施面積の拡大を図ったが、目標値を大きく下回る結果となり、目標達成には至らなかった。しかし、間伐面積の増加は、道路事情だけでなく他の要因も考えられ、今後の動向を注視する必要がある。また、間伐面積の拡大には、大規模な土砂災害の軽減や産業の活性化にも効果があるため組織的に取り組む必要がある。
	指標４	ダム建設予定地である岩谷地区やその上流部にある河辺町への観光交流人口の増加	2007	H26	2107	H29	2077	2208	R4	181	×	1	0	令和２年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受け河辺川流域で実施されていたイベントが相次いで中止となり、令和４年度の実績値は目標値を大きく下回る結果となり、目標達成には至らなかった。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標１													
	指標２													

③事業の進捗状況		事業名	整備量（その他の事業では取組内容） 計画	中間年度（H29）	最終実績	事業の進捗状況に関する評価
	特別措置を適用して行う事業	市道整備（拡幅）	2445m	414m	1648m	今回の整備により、交通障害箇所、事故危険箇所及び孤立集落の解消について、一定の効果はあったものと考えている。この事は、事業実施後に行ったアンケート調査において、約6割の方が全体的な事業評価の問に対して、「良くなった（満足）」と回答している事からも伺える。一方で、H30.7月豪雨災害の影響や人件費、資材等の高騰によって整備路線の一部が未整備となっており、今後も地域住民の利便性及び安全性の向上のため、組織横断的な市道整備を計画的に実施していく必要がある。
		市道整備（舗装）	1350m	0m	1350m	今回の舗装工事により、森林へのアクセス性が向上し、更に孤立集落解消のためのう回路としての利用も見込まれ、地域の道路環境が向上した。一方で、間伐面積の拡大には至らない結果となった。しかし、森林組合へ聞き取り調査を実施したところ、今回の間伐面積の減少は、実施時期や事業者不足などの要因も考えられるが、間伐面積の拡大には道路整備が必要不可欠である旨の回答があり、今後においても山鳥坂ダム建設工事の進捗状況や地区の状況を勘案しながら道路整備（舗装）を実施する必要がある。
		林道整備（舗装）	2513m	0m	2415m	同上
	その他の事業	付替え県道の整備	県道小田河辺大洲線の付替え			国、県が継続して事業を行っており、県が施工する鹿野川地区の約1.0Kmの区間については令和5年度末頃に開通見込みである。また、国が施工する約6.2Kmの区間については、令和7年に一次切替区間である4.2Kmが先行して開通する見込みである。
		公共施設整備	自治センター及び市営住宅の建替			山鳥坂ダム建設に伴い支障となる自治センター及び市営住宅について、自治センターは令和4年3月に建替え工事が完了した。市営住宅については、令和5年度中に建替えが完了する見込みである。移転先は、どちらの施設も、市が取得・造成した公共施設代替地である。
		消防施設整備	防火水槽の整備			防火水槽については、地区の要望に基づき、順次、整備を行っている。令和4年10月には自治センターの敷地に40㎥の防火水槽を設置した。令和5年度は、上敷水地区の市道沿いに20㎥の防火水槽を設置予定である。
	計画外で独自に実施した事業	夜神楽施設整備補助事業	イベントの備品整備			.
		公共施設代替地整備事業	防草シート、舗装工事の施工			地域住民の施設管理に伴う負担を軽減するため、公共施設代替地の法面へ防草シートを設置し、自治センター敷地の一部について舗装工事を実施した。

④評価方法	担当部局にてアンケート調査の実施及び目標達成調査を行い、「水源地域の再生・活力あるまちづくり計画評価委員会」を開催し、最終目標値の実現状況に関する評価・検討を行った。
⑤事後評価の公表方法	大洲市建設部治水課のホームページに掲載予定
⑥計画全体の総合評価	当該地域再生計画では、計画期間中、基幹道路である県道の落石災害、H30.7豪雨災害という不測の事態が発生したが、整備内容の見直しや計画期間を延長することによって、主要な達成目標である交通危険箇所や災害孤立集落の解消に効果があったと考えており、地域の生活基盤及び生活環境の改善が図れたものと評価できる。この事は、アンケート結果にも表れており、道路整備によって環境が「良くなった」という回答が最も多くなっている。 観光交流人口の増加については、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、実績値が目標値を下回る結果となったが、今後、新型コロナウイルス感染症が収束に向かい、更に付替県道の整備が進み岩谷地区や河辺地区へのアクセス性が向上することによって、当地区への観光交流人口の増加に期待する。
⑦今後の方針等	今回整備できなかった整備箇所については、地域の要望を踏まえ、各部署にて情報共有を図りながら適宜対応していく方針とする。計画変更に伴い整備対象外となった路線についても、山鳥坂ダム建設工事の進捗状況を踏まえ整備の必要性を検討する事とする。 また、付替え県道の完成は当地区にとって大きな転機となるため、今後においても国・県との連携を密にして、付替え県道の早期供用開始を進めるものとする。